

パブリックコメント ご意見募集

第3次庄内町総合計画（案）の 意見募集について

総合計画は、町が目指すまちづくりの目標と、その目標を達成するための施策の基本的方向を定め、長期的な町政運営の指針となるものです。

この度、第2次庄内町総合計画の最終年度にあたり、現行計画の進捗状況を踏まえ、少子高齢化、人口減少問題、防災・減災対策などの町の課題や社会情勢を受けて新たな課題に対応できるよう、令和6年度に実施した「町民アンケート」や「中学生アンケート」、しょうない希望ミーティングでのご意見をもとに、第3次庄内町総合計画（令和8年度～令和17年度）（案）を策定いたしました。

「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」の趣旨に則り、まちづくりの主役である町民のみなさまからのご意見を募集いたします。

◆公表、意見を求める計画（案）

- ・第3次庄内町総合計画（案）

◆公表、意見の提出期間

令和7年7月7日（月）から令和7年7月31日（木）まで

◆意見を提出できる方

- ・町内に住所がある方
- ・町内に事務所又は事業所を所有する個人、法人およびその他の団体
- ・町内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・本手続きに係る事案に利害関係のある方

◆縦覧場所

役場3階企画情報課、各まちづくりセンター、響ホール、図書館、
総合体育館 計11か所+庄内町ホームページ

◆意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、表題に「パブリックコメント」と記入し、庄内町企画情報課企画調整係まで提出してください。その際は必ず住所、氏名（団体名）、電話番号を明記してください。

◆提出された意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見については、その概要とそれに対する町の考え方を公表しますが、個別の回答及び電話での意見等は応じかねますのでご了承ください。

住所、氏名（団体名）、電話番号が明記されていない場合は、ご意見としてとどめ町の考え方を公表することはありません。

◆その他

今後の庁内会議での検討や他計画との整合性を図る観点から、計画の修正等を行う場合があります。また、6月に実施いたしました庄内町総合計画町民説明会やこの度のパブリックコメントのご意見をもとに計画の内容を一部見直す場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●提出、問合せ先

〒999-7781 庄内町余目字町132-1 庄内町役場企画情報課 企画調整係あて

電話：0234-43-0802 / FAX：0234-42-0893

E-mail：kikakuchosei@town.shonai.yamagata.jp